NEWS RELEASE

平成30年(2018年) 4月13日(金)

報道関係各位



海外市場調査及び販路開拓の経費の一部を助成します!

~「海外市場獲得サポート事業費助成金」「海外見本市等出展事業助成金」の募集開始~

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)では、成長する海外市場への輸出拡大を図るため、県内企業の商品・製品・サービスに関する海外での市場調査及び販路開拓(見本市出展、越境EC等)に要する経費の一部を助成します。

現在、助成金の募集を行っておりますので、報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

記

1 助成金の概要

(1) 海外市場獲得サポート事業費助成金

提出期限: 平成30年5月2日(水)17:30【必着】 (郵送または持参)

県内中小企業者を対象として、海外での市場調査及び販路開拓に要する経費(旅費、会場借上費、通訳翻訳費等)の一部を助成します。

(助成率: 1/2~2/3以内、助成上限額: 100万円~1,000万円)

② 海外見本市等出展事業助成金

提出期限:平成30年5月2日(水)17:30【必着】(郵送または持参)

県内中小企業者を対象として、海外で開催される見本市等の会場借上費を助成します。

(総経費の 1/2 以内、助成上限額:35 万円)

2 海外市場獲得サポート事業費助成金 個別相談会日時・会場

平成30年4月17日(火) 会場:テクノプラザ(長岡市新産4丁目1番地9)

18日(水) 会場: NICOプラザ(新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11F)

※ご希望の方は、4月16日(月)までに電子メール(<u>trade@nico.or.jp</u>)にてお申し込みください。 記載内容:会社名、担当者名、希望時間(午前・午後)、電話番号

【添付資料】海外市場獲得サポート事業費助成金、海外見本市等出展事業助成金リーフレット

─ 〈この件に関する問い合わせ先〉

(公財) にいがた産業創造機構 販売戦略チーム 担当:小川、桜井、駒田 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

TEL: 025-246-0063 (直通) FAX: 025-246-0030 E-mail: trade@nico.or.jp



平成 30 年度 海外市場獲得サポート事業費助成金 募集の御案内

~海外市場調査及び販路開拓経費の一部を助成します~

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)は、県内の中小企業が海外市場で代理店獲得や現地企業との提携によって県産品の輸出を拡大するため、市場調査や販路開拓(見本市出展・越境EC 構築)の経費の一部を助成します。

1 助成金の概要

対象事業		内容	助成対象事業者
海外市場調査事業		○海外での提携先の獲得や海外営業拠点の設立を視野に入れた海外市場の調査に要する経費の一部を助成します。 ○対象国は1か国。 ○同一国への市場調査は通算2年を上限とします。	①地域中核企業又 は地域中核企業を 含むグループ ②中小企業者のコ
海 外 販 路 開拓事業	海外見本市 出展事業	〇海外の見本市・展示会等への出展に要する経費の一部を助成します。	ンソーシアム ③中小企業者
	越境EC事業	〇越境ECサイトの構築、プロモーション 活動に要する経費の一部を助成します。	

※<u>海外市場調査事業と海外販路開拓事業(海外見本市出展事業)を併用する場合、</u>対象国は同一国とします。

<u>Point!1</u> 助成期間は最長2年です!(2か年計画で利用可能) <u>Point!2</u> 初めて利用される方は助成率の優遇があります! ※詳しくは裏面(3 助成率及び助成限度額)を参照ください。

「海外市場調査事業」

「海外販路開拓事業」

渡航費現地市場調査費ほか

海外見本市出展経費、 HP 多言語化の経費、 越境 EC サイト構築費 ほか

※「両事業」併用実施も可能



2 助成対象者の定義

- (1)「地域中核企業」の定義 以下の条件を全て満たす中小企業者であること。
 - ①新潟県内に事業所を有すること。
 - ②県内企業(①の条件に同じ) 5社以上に継続して(直近1年以内に2回以上)、 自社製品用部材等(「材料費」「仕入」「外注費」および製造原価報告書の「消耗品 費」単なる商品購入は該当しない。)の発注実績を有すること。
 - ③直近決算において、県内企業への自社製品用部材等の発注額が1億円以上、又は 直近決算3期中2期の発注額がそれぞれ1億円以上であること。
- (2)「中小企業者」の定義

新潟県内に事業所を有する中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)に規定する 中小企業者

- (3)「中小企業者のコンソーシアム」の定義 以下の条件を全て満たす団体であること。 ①県内に事業所を有する中小企業者が3社以上参加すること。
 - ②コンソーシアム参画企業の売上高合計が直近2期連続で5億円以上あること。

3 助成率及び助成限度額

(1)助成率

海外市場調査事業:助成対象経費の1/2以内。

海外販路開拓事業:平成30年度は2/3以内。

平成31年度以降は、新規申請企業に限り2/3以内、平成29年

度以前に利用したことがある者は1/2以内。

(2) 助成上限額:100万円~1000万円 ※新規申請企業を優先的に助成します。

4 申請方法

NICOホームページ (https://www.nico.or.jp/) より募集案内を参照のうえ、必要種類を提出してください。

- **5 提出期限** 平成 30 年 5 月 2 日 (水) 17:30【必着】(郵送または持参)
- 6 助成事業の決定方法
 - ●提出書類により、申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
 - ●審査会(5月下旬予定)を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。 必要に応じてプレゼンテーションを行って頂くことがあります。
 - ●結果通知は、6月上旬(予定)に文書で行います。

7 注意事項

※前年度に交付決定を受けて今年度継続実施している者は、申請できません。

※交付決定日以前に支払った経費は対象になりません。

8 個別相談会

- ①4月17日(火)会場:テクノプラザ(長岡市新産4丁目1番地9)
- ②4月18日(水)会場:NICOプラザ(新潟市中央区万代島5番1号万代島ビル11階) 申請書類の書き方や申請予定の事業が対象になるかなど、相談をご希望の方は 4月16日(月)までに会社名、担当者名、希望時間(午前・午後)、連絡先を明記 の上、電子メールでお申し込みください。

当日は、申請書類を3部持参ください(作成中の書類でも可)。

【お問い合わせ・申請書の提出先】

公益財団法人にいがた産業創造機構 販売戦略チーム 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階 TEL 025-246-0063(直通)/Eメール trade@nico.or.jp



平成 30 年度海外見本市等出展事業助成金 募集の御案内

海外で開催される見本市等への出展経費の一部を助成します。

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、県内の中小企業者に対して、販路開拓等のために海外で開催される見本市等への出展に係る費用の一部を助成します。

1 助成金を申請できる企業

新潟県内に事業所を有する中小企業者(*)及び団体 (中小企業者が構成員の 2/3 以上を占めていること)

(*)中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者

2 助成対象見本市

交付決定日から平成 31 年 5 月 31 日までに海外で開催され、交付決定日から 平成 31 年 2 月末日までに会場借上費の支払いを完了する見本市等(見本市・商談会、 国際的な品評会)

- ※助成対象とならない事業
 - ①過去3回以上この事業で助成を受けたことのある見本市等
 - ②物産展や卸売会、並びに見本市であっても販売(即売)を目的に出展する場合

3 助成率及び助成限度額

(1) 助成率

事業の総経費(*1+*2)の 1/2 以内で、<u>会場借上費(*2)</u>を助成します(予算の範囲内)。

- (*1)展示品等輸送費、展示装飾費、広告宣伝費、通訳費、旅費
- (*2)会場賃借料、小間賃借料、見本市参加負担金等

【注意】交付決定日から平成31年2月末日までに支払った経費が対象となります。

- (2) 助成限度額 35万円
 - ※ 新規申請企業を優先的に助成します。

4 申請方法

下記書類を提出してください。

(申請書及び交付要綱は NICO ホームページ(https://www.nico.or.jp/)からダウンロードできます。)

- ·海外見本市等出展事業助成金交付申請書(別記第 1 号様式)
- ·海外見本市等出展事業計画書(別記第1号様式 別紙1)
- ・見本市等の概要がわかるもの(募集要項など)
- ・会場借上費が確認できる書類(外貨の場合は、レート根拠も添付)

5 提出期限

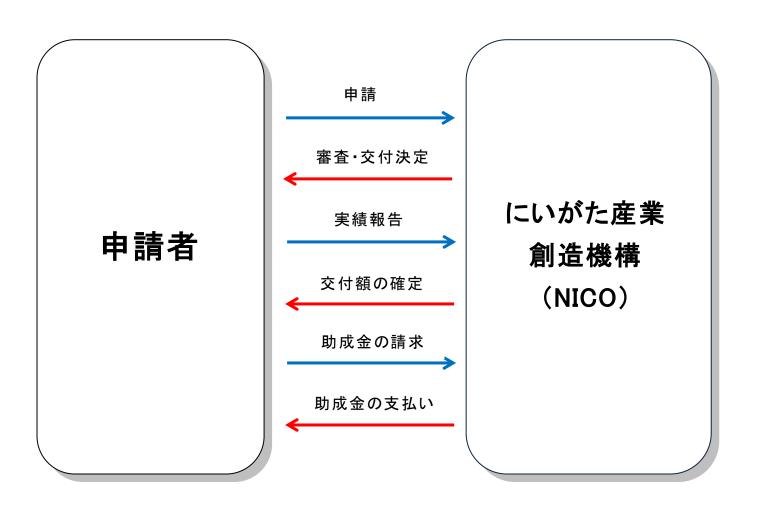
平成 30 年 5 月 2 日(水)17:30【必着】(郵送又は持参)

6 助成事業の決定方法

- ・提出書類により、申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ·審査会(5月下旬予定)を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。
- 必要に応じてプレゼンテーションを行って頂くことがあります。
- ·結果通知は、6月上旬(予定)に文書で行います。



申請から助成金支払いまでの流れ



◎実施実績を機構ホームページで公表することに同意すること及び商談結果についての調査協力することが交付の条件となります。

【お問い合わせ・申請書の提出先】

公益財団法人にいがた産業創造機構 販売戦略チーム 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階 TEL 025-246-0063(直通)/Eメール trade@nico.or.jp